

## 会議記録

会議名称	令和3年度杉並区産業振興審議会 第1回計画改定検討部会
日時	令和3年8月24日（火）午後3時00分～午後4時14分
場所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 金子、坂井、佐藤、塩沢、田原、内藤、横山 区側 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、 管理係長、管理係主査、商業係長、商業調整担当係長、観光係長、 観光係主査、就労・経営支援係長、就労・経営支援係主査、 都市農業係長
配布資料	資料1 令和3年度杉並区産業振興審議会 第1回計画改定検討部会席 次表 資料2 杉並区産業振興計画の改定に向けた取組について 資料3 改定後の計画の体系（たたき台）
会議次第	1 開会 2 部会員紹介・挨拶 3 議題 (1)杉並区産業振興計画の改定に向けた取組について (2)改定後の計画の体系について 4 連絡事項等 5 閉会

○部会長 ただいまから令和3年度第1回の計画改定検討部会を始めます。

検討部会の部会長を務めさせていただくことになりました、東京都立大学の金子でございます。本日が第1回の検討部会ということになりますが、最終的にはこの検討部会での議論を踏まえまして、審議会として計画改定に関する答申を区へ提出することになります。皆様の忌憚のないご意見を頂いて、よりよい答申が出せればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず産業振興センター所長からご挨拶をお願いいたします。

○産業振興センター所長 はい。こんにちは。産業振興センター所長の武田でございます。本日は、お忙しい中、また暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。6月の審議会の中で、産業振興計画の改定に関する必要な事項について、調査、審議をしていただくということで諮問させていただきましたけれども、本日の検討部会をはじめとして、具体的な検討を進めていただきたいと思いますと思っています。

現在、区では新たな基本構想を策定中でございますけれども、先月の7月21日までパブリックコメントを実施させていただきまして、区民や関係団体の皆様方から様々なご意見を頂いたところでございます。これらのご意見を反映した上で、基本構想の答申案に対してご意見を頂きまして、議会のほうで審議の後、議決を頂くという形になってございます。さらには、この新しい基本構想を踏まえた上で実行計画または総合計画を、この秋以降に策定していくような流れとなっております。私どもの産業振興計画につきましても、この新たな基本構想の実現に向けて産業振興分野の取組も盛り込んでいくこととなります。商業、農業といった区内産業は、区民の豊かな生活を支える大切な基盤であるとともに、住宅都市杉並の付加価値を高めていくために、とても重要な要素の一つだと考えてございます。

現在の産業振興計画は、平成31年、2019年度に改定しているわけでございますけれども、ご案内のとおり、この間、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、区内産業につきましては甚大な影響を受けているところでございまして、区といたしましても、今年度プレミアム付商品券の発行や新ビジネススタイル事業導入助成など、区内店舗や中小企業の支援をさせていただいているところでございます。

今後は、アフターコロナを見据えまして、将来を展望した地域産業の振興を着実に進めていくためにも、区と事業者の皆様と一体となって取り組むべき内容を、新たな産業振興計画にしっかりと反映させていきたいというふうに考えてございます。この検討部会にお

かれましても、部会員の皆様にぜひとも忌憚のない意見をご頂戴いたしまして、様々な意見を反映していきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次長、次に、定足数の確認、会議録作成について、お願いいたします。

○産業振興センター次長 事務的なこととなりますが、定足数の確認でございます。本日は、委員の皆さん7名全員いらっしゃってございますので、本会の開催は成立ということになります。

また、毎度のことで恐縮でございますが、会議録につきましては、本日の会議の内容を録音させていただいてまして、後日、会議録をお作りさせていただいて、発言された委員の方の名前を伏せる形で公表させていただきたいと思っておりますので、ご了解、あらかじめお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。お手元に次第と資料の1から3があるか確認願います。資料1の席次表につきましては、本日席上に置いてございます。

また、現在の産業振興計画の冊子も、郵送であらかじめお送りさせていただいております。

さらに、席上に、参考資料として基本構想の答申案抜粋と「計画改定検討部会の日程調整について（12月）」という日程調整の書類を配付してございます。過不足がないかご確認いただければと思います。

大丈夫でございますかね。はい。

それでは、部会長、よろしく願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次第の2の委員紹介に移ります。

本日は検討部会の初回ということで、まずは委員の方々からお一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

○委員 東京商工会議所杉並支部の坂井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 杉並産業協会から参りました佐藤でございます。よろしく願いします。

○委員 杉並区商店会連合会の内藤でございます。よろしく願いします。

○委員 杉並区農業委員会の田原です。よろしく願いいたします。

○委員 西武信用金庫杉並営業部の塩沢と申します。よろしくお願ひします。

○委員 杉並中小企業診断士会の横山と申します。よろしくお願ひいたします。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、区の産業振興センターの皆さんからも、一言、自己紹介をお願ひいたします。

○産業振興センター次長 産業振興センターの次長を務めております梅澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○事業担当課長 産業振興センター事業担当課長をしております、海津康徳です。よろしくお願ひいたします。

○産業振興センター次長 以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、議題に進ませていただきます。議題3の(1) 「杉並区産業振興計画の改定に向けた取組について」、事務局よりご説明をお願ひいたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、資料の2番でございます。「杉並区産業振興計画の改定に向けた取組について」というA4縦の資料をご覧いただければと存じます。

令和3年度までを計画期間としてございます現在の杉並区産業振興計画につきましては、以下のとおり改定に向けた取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

1番、改定の基本的な考え方でございますが、新たな基本構想が目指す将来像の実現に向けまして、産業振興分野における目標、基本的な方向性、取組内容等を明らかにしまして、区と産業関係者の共通の指針となる計画とするというのが1番でございます。

2番目、令和2年度に実施しました産業実態調査の結果等を踏まえまして、現計画の取組成果と課題を明らかにし、社会経済環境の変化に的確に対応した計画とする。これが2番でございます。

3番目が、都市農業振興基本法に定める地方計画を包含した計画とするというところでございます。

いずれも、現計画の取組を踏まえたものでございますが、(3)につきまして、こちらの都市農業振興基本法に定める地方計画を包含した計画は、現在もそのようになってございます。それを引き続き改定後の計画についても踏襲していくというところでございまして、現在もそういった形で包含してございます。

2番、計画期間でございますが、新たな総合計画等との整合性を図るため、計画期間は令和4年度から令和12年度までの9年間としていきたいと思っております。なお、今後の

総合計画等の改定の時期に合わせまして、産業振興計画についても所要の見直しを行っていききたいというふうに考えてございます。

3番、今後のスケジュールでございますが、本日、第1回目の検討部会ということで、今回は改定後の計画の大きなアウトラインの部分、その辺りをこの後ご説明させていただきまして、皆さんと大きな方向性の部分、アウトラインの大きな作りの部分について、議論を深めていければと思っております。

その後、具体的な取組内容等につきましては、今回の最後、後半部分と次回第2回の検討部会10月27日で既に調整をさせていただいているかと思っておりますけれども、この第2回の検討部会のところで、具体的にどういった取組を今後行っていくかということでご議論を深めていただきまして、計画の改定素案や答申案の作成を進めていききたいというふうに考えてございます。その後、また改めて日程調整させていただきますが、12月の中旬、第3回目の検討部会を行いまして、計画改定素案と答申案のまとめをしていききたいなというふうに考えてございます。

その後、12月の下旬から1月の中旬にかけて、審議会本体、親会のほうの各委員さんにも計画の素案や答申案をお送りさせていただきまして、ご意見等を頂戴していききたいというふうに考えてございます。

そうしたことを踏まえまして、令和4年の1月下旬に4回目の検討部会を開きまして、計画改定案と答申案を仕上げ、同日に、その後、親会の第2回目の産業振興審議会を行って答申を頂きたいというふうに考えてございます。その後、3月から4月にかけて、パブリックコメントですね、区民の意見提出手続等を踏まえまして、来年の5月、6月ぐらいで計画の改定というようなことでスケジュールを進めていけたらというふうに考えてございます。

資料2につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

今のご説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

( なし )

○部会長 それでは、今後のスケジュールは、このように進めさせていただきます。今日は大枠を決定して、次回に具体的にということになりますので、その点よろしくお願いたします。

では、続きまして、本日のメインテーマとなる議題(2)「改定後の計画の体系について

て」、事務局からご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、資料の3番、改定後の計画の体系（たたき台）ということで、A3の縦長の資料1枚になりますけども、そちらをご覧いただきたいと思います。

まず初めに、先ほども少しお話しさせていただいたように、今回、検討部会第1回目ということで、改定後の計画の大きなアウトラインのフレームについて、本日、メインにご議論いただきたいなというふうに思っております。その後、次回以降、具体的な取組についてはご議論をしていただければというふうに考えてございます。

まず、大きなところでございますが、本日、席上に、参考資料、基本構想答申案（抜粋）ということで、お配りした資料をご覧いただきたいと思います。ホチキス留めになっている資料でございますが、こちら、前回の審議会、親会のほうでもご提示してご説明させていただきましたが、現在、基本構想の答申案というものが出されてございます。その中で、産業分野に関わるものについては、ここの抜粋している11ページのところで、まちづくり・地域産業ということで、一つ、項目が立っております。その中での取組の方向性の(4)番ですね、ここが主に産業分野に関わることの記述になってございまして、「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」。こういった取組の大きな方向性が示されてございます。

資料3のほうに戻っていただきまして、今回、この「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまち」という基本構想の答申案に示された一番大きな方向性、それに合わせた形で、今後、改定後の計画では、これと合わせた形の「暮らしや環境と調和した杉並らしい地域産業を振興し、にぎわいと活力のあるまち」というのを一番大きな目標に掲げて、計画全体を進めていきたいというふうに考えてございます。

現在は、基本指針ということで、資料の左と右で対比できるようになってございますが、現計画の体系、左側の一番上に基本指針があります。現在の体系では、基本指針として、この目標とかなり似た表現にはなっているんですが、「地域のにぎわいと活力を生み出す住環境と調和した杉並らしい産業の振興」というのが基本指針としてありまして、その下に目標として、現在五つの目標が立っております。それぞれに「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」というのが、1番の目標。「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」というのが2番の目標。「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」というのが三つ目。四つ目が、「安心して地元で元気に働き続けら

れるまち」。5番目が、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」という五つの目標があって、それぞれに取組がぶら下がっているというのが現在の体系でございます。

これを、改定後の計画の体系のたたき台では、大きく基本構想と合わせた形の目標、先ほど申しあげました「暮らしや環境と調和した杉並らしい地域産業を振興し、にぎわいと活力のあるまち」というのを大きな目標に立てまして、その下に、現在、基本指針の下に五つ目標がございまして、それぞれ「〇〇のまち」、「〇〇のまち」、「〇〇のまち」ということで、目標ですので抽象的なものがくっついているんですけども、ここについて、もう少し分かりやすい、例えば【1】については「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」ということで、中身を見てもと中小企業の話が主にされていたり、例えば【2】番の「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」については主に商店街支援のことが書かれていまして、三つ目の「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」については主に農業分野のことが書かれていて、この辺りをより簡素で分かりやすい構成にしていきたいというふうに考えてございます。今度の計画では目標の下にそれぞれ分野を設けまして、今、多様な産業とか暮らしを豊かにする産業とか、少しこの目標からは中身が見えづらかったものを、それぞれ分野ということ整理をして、より目標に対して何の分野で何をしていくというのが分かりやすい形にしていきたいというふうに考えてございます。で、それぞれ分野を色ごとで対比できるようにしてございますので、ご覧いただければと存じます。

また、分野の順番でございまして、最初に中小企業ということ、これは主に現在の目標1の中から中小企業分野に関わる取組をこちらに入れていきたいと。その次ですが、就労ということ、今、目標の主に4、「安心して地元で元気に働き続けられるまち」に書いてあった主に就労分野のことを、今度の新しい計画のたたき台では2番の就労というところに持っていきたくて考えてございます。これは、企業の人材確保等に関わる取組との関係というのが非常に密接に関係しているところが多くございますので、【1】中小企業の次に就労ということ、順番を変えていけたらと思っております。

続きまして、現計画の2番、「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」という、これは主に商店街の取組でございまして、ここに書かれていることを、商店街分野として、3番目に記載をしてございます。

この次に、現在5番で記載している、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくな

るまち」という観光・アニメに関する取組、これを4番として、観光・アニメ分野として記載をしていきたいと。これは、杉並区は観光都市ではございませんので、これまで住宅地の中でにぎわいの創出を図っていくという取組を進めてきましたが、商店街のにぎわいの創出とリンクする部分が多くございまして、そういった関係から商店街の活性化と結びつきが強いということで、観光・アニメ分野を4番目に記載させていただきました。

最後に、現在3番目の目標であります「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」の、主に農業について書かれていることを【5】番、農業分野に記載してございます。

また、現計画の目標1にある赤字の取組についてですが、これは主に計画の推進に向けた全体的な内容でございまして、他の計画とか他区の事例等も参考にしますと、こういったものを、最後、計画の推進に向けてということで、全体を通した話として総括していくのが、よくある形でございますので、最後、計画の推進ということで、今、一番最初に書かれていることを最後に持っていくような形で、締めるような形で分野をつくっていきたいと考えてございます。こういった大きな考え方、このところにつきまして、皆さんのご意見もお伺いしながら、今考えているところでございます。

取りあえず、ここで一旦切らせていただきます。

○部会長 ありがとうございます。

大変分かりやすいご説明だったと思います。今のご説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。忌憚のないご意見をお願いいたします。

○委員 はい。確かに、今の状態より中小企業とか就労とか商店街というふうに今回分けられているんですけども、やはりこっちのほうが分かりやすくていいですね。前のは「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」って、こう長ったらしくて、何か聞いていて何を言いたいのかなという部分がありましたけど、やっぱり絞られているという部分では、この分け方のほうが、来期に向けてはいいかなと思います。

ここでちょっと1点質問なんですけれども、この横に主な取組の内容というふうに書いているんですけど、いわゆる今現在とこの今後の取組で、何かこう新しく変えられたとか、何かがあるとか、それとも今のをそのまま文章を変えて右に持ってきているのか。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

○産業振興センター次長 はい。資料3でございますけど、主な取組内容（案）というところは、実はこれから、この後またご説明をさせていただいてご質疑をさせていただこう



と思っております。本日の段階におきましては、この左側の取組は現在書かれている1から70項目ぐらいを全部記載しているんですが、右側の主な取組内容については、各取組につき二つぐらい記載しており、主に、今、事務局のほうで考えている、次の10年でこの分野で芽出ししていくような話になるものと考えてございます。この後に質疑をまた受けさせていただきたくて、まだ、本当に区としても案として考えているところがございますので、皆さん各分野において忌憚のないご意見を頂きながら、より深めた議論をしていきたいと考えているところでございます。

また説明は後ほどさせていただきたいと思うんですけど、例えば一つお話をさせていただくと、【1】の分野「中小企業」の創業の促進ということで、現在、目標1の⑧というところに、創業支援施設のあり方の検討というのが取組として書かれてございます。これは、創業支援施設、今、阿佐谷にありますキック・オフ/オフィスですね、これが、阿佐谷地域区民センターの移転というところもありまして、その後、区民センターが移転した後、創業支援施設はどうしていくかを検討していくというのが今の取組の内容としてございます。こちらにつきまして、次の計画でどういう方向性を出していくかというのを記載していく必要があるんですが、現時点で、事務局のほうでは、こちらについては廃止をしていきたいというふうに考えています。

ただ、その一方で、創業支援というのは非常に重要な取組でございますので、現在、上のほうの創業支援ですね、丸の1個目の創業促進の中に書いてある創業支援のほうで、新たな取組というのを始めていきたいと考えていまして、この辺り、この部会での議論も踏まえまして、より具体的な取組をつくっていきたいと考えてございます。

この取組は、例えば【3】の商店街ですね。商店街の中で、課題として産業実態調査でも明らかになりました後継者不足や空き店舗、こういった課題ともリンクしてくる課題かと思っております。その辺りを含めて、何か新たな取組を出していきたいなど。この辺りが、次期計画の目玉というんですかね、大きな柱になっていくのかなというところ、そういったものを次のパートのところでご説明できればと思っております。

すみません、先走ってしまいました。そんなことで、今考えてございます。

○部会長 大丈夫でしょうか。

○委員 はい。次で。

○部会長 具体的な取組につきましては、次で説明させていただきます。

その他、何かございますでしょうか。

まず、今後の進め方の関係で委員の皆さんに確認を取らせていただきたいのですが、この色分けで、現計画から、このように改定後は、分野別の取組の方向性を示して、簡潔で分かりやすい構成とするというこの方針で、皆さんよろしいでしょうか。

( 了承 )

○部会長 では、このような形で、具体的内容につきましては、また後ほど説明させていただきます。

それとの関係で、全体の大きな目標ですが、基本構想で示された内容と整合性を図って、今回の目標につきましては、「暮らしや環境と調和した杉並らしい地域産業を振興し、にぎわいと活力のあるまちをつくる」でよろしいかという点につきましても、確認を取らせていただきたいのですが、皆さんいかがでしょうか。

○委員 現状の基本指針と目標ということで、内容はあまり変わっていないですよ、これね。

○部会長 基本的な理念は変わっていません。

○委員 言い回しを変えているというだけです。もうちょっと何か新しいものが入ってもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですかね。ただ言い回しが変わっただけで、内容的には変わっていないから、上と下が変わっただけみたい。せっかくこういう機会だから、何かもう少し、新しい何か、フレーズは入ってもいいかなと思いますけど。具体的には思い浮かばないけど。

○部会長 基本構想で示された内容と整合性を図って、こういった目標を考案したと思うんですけども、この点につきまして、次長、いかがでしょうか。

○産業振興センター次長 そうですね。基本構想の議論の中で、今までの基本構想は、産業というのがこの大きなレベルでは出されていなかったんですね。ただ、基本構想の審議会の中で、やはり産業は、非常に地域の中でも重要な位置づけである、と。ぜひ、柱の一つに入れたほうが良いということで、今回、まちづくり・地域産業ということで、産業が芽出しされるような形になりました。

その中で、言葉として、今、「地域産業」という言葉が使われてございまして、当初、産業という案があったんですが、最終的には審議会の中で地域産業という、「地域」という言葉が入ったんですね。これ、一つ大きなお話かなと思ひまして、突き詰めて考えると、地域産業とは何かという話にもなってくるかと思うんですが、答申案の11ページの(4)の最初の丸のところで、「区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、暮らし

や環境と調和した地域産業を育成する」ということで、一つの例でございますけれども、商店街や都市農業、そういったものの杉並らしさですよ。杉並らしい、こういった産業というのを一つ地域産業というふうに捉えてございまして、今後の新しい目標という大きな話をするとき、これを受けまして、今回の計画の改定後の目標の中に地域産業という言葉を使わせていただきました。細かいお話になってしまって大変恐縮なんですけど、こういった部分も、小さいところなんですけども、私たちから見ると非常に重みのある2文字というんですかね、そういったところにはなっていくかなと。

私たちとしても、やはりこういった地域産業を育むことが大事だと。産業だったら何でもいいんだというのではなくて、杉並の産業といたら、商店街であったり、農業であったり、暮らしと交わっている業というのが大事だということで、そういった思いを、この「地域」という2文字に入れていまして、そういったところを今回目標にも入れさせていただきましたので、その辺りの思いというのを、この後、また、各取組に落としていくときに大事にしていけたらなと。なかなかこの目標の中で、斬新な何か言葉を今つくるというのは難しいんですけども、基本構想の審議会の中でも、この地域産業というのがキーになってくるかなと思っております、そういった言葉を大事にしていきたいなと、今、担当では考えているというところでございます。

○委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○部会長 それでは、この、「杉並らしい地域産業」というキーワードを改定後の目標に取り入れるということによろしいでしょうか。

○委員 問題ないと思いますけどね。

○委員 私も、杉並らしい地域産業というのは、ちょっと引っかかっている、「杉並らしい」って何なのかなと。今の次長のお話ですと、商店街だ、都市農業だと言うんですけども、杉並らしいって、今あるやつじゃないですか。それ以上に新しく地域産業を育てようというのが、まだちょっと中身を見ていないので分かりませんが、そっちも大事なんじゃないかなと。そこがちょっと、斜め読みしかしていないんですけども、あんまり入っていないのかなというのがすごく気になって。

これだって、あと8年間でIT化とかすごく進むし、AI化もすごく進むのが、ここ、多分一つも入っていないと思ったんですね。そういうところを、産業構造がどんどんどんどん変わっていく中で、今までどおりの商店街と都市農業でいいのかなという。まあ、これから中身の話はするんでいいんですけども、杉並らしい地域産業って何なのかなと、

もうちょっと考える必要があるのかなというような気が、私はこれを読んだときに思いました。

○委員 ただ、この目標にいろんな課題をのつけると長くなっちゃうんで、あくまでも目標として集約させたような文章を、もしそれならば考えたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。

○委員 そうです。だから、僕も、杉並らしい地域産業でいいと思います。僕もそう思ったんですけども。ただ、この中身がそれに反映されるような取組内容になれば。

○委員 確かにここだけ見ると、杉並らしい地域産業になると、何か特定の産業があるのかなと思ってしまう方もいらっしゃるかもしれない。その辺、ちょっと難しいかなと。

○委員 これの、この取組の内容の中で明らかにしていってほしいなというところだと。あと、この8年間にということだと思っただけです。

○産業振興センター次長 そうですね。確かに、おっしゃられるとおり、地域産業という言葉を考えてときに、地域産業って何よという定義がないわけですよ。それを具体的な今後取組に落としていったときに、やはりそれを定義づけていかなければいけない。一番に来るのは、今、既存にある商店街だったり、商業であったり、農業なんですけども、おっしゃられるように、今、ITであったり、あと杉並でやはり需要があるのは、例えば病院とか福祉系の業ですよ。そういったものは、この間、非常に件数が伸びていたりして、そういった社会情勢の変化もあるかと思っただけです。

それで、次、芽出しになってくるテーマの一つとして今事務局で考えているのが、この【1】の中小企業の創業の促進なんです。ここが、新たな取組、例えばITであったり、そういった新しい業を起こしていく人たちをどうフォローしていくかというのが、まさに目玉になってくる。

確かに、キック・オフ/オフィス自体は、箱物というか施設のあることなので、場所とかいろんな問題があって、今外さざるを得ないかなと思っただけですが、やはりそれに代わる何かですよ。そこがキーになってくる。今回の計画改定の目玉になってくるかと思っただけのところでございますので、そういった中で、今、おっしゃられた、既存の業だけじゃないよねといったところを、しっかり出して行って、区としても杉並らしい産業というところで、そういった部分もしっかりフォローできたらなというふうに、今は考えているというところでご理解いただければと思います。

○委員 ただ、この今の文章だと、何か守りのスタンスにしか見えないから。これもちょ

っと、将来に向けての責めというか、育てるというか、そういうフレーズがあってもいいんじゃないのかな。創業ということであればね。そういうのを、ここに創業促進を、まあ、拡充とあえて書いてあるから、何かそういうのが入ったほうがいいと思う。まるっきり、これじゃあ、今のものと、全然変わっていないから。

○産業振興センター所長 基本構想の審議会の中でも、この地域産業というような話になって、今現在、杉並区の80%が住宅地でございます。戦前はほとんどが農地だったわけですが、その以降は中島飛行機が来たりとか岩通が来たりとかして、工業が栄えていたときもあったわけですが、現在、「住宅都市 杉並」として、職住近接という言葉が出てきまして、住まいと職が一緒になるような産業というか、新たな産業ですね。そういったものも今後必要になってくるんじゃないかというのが、議論に出ていたところがありましたので、地域産業という形を書かせていただいて、具体的なものについては、この主な取組内容について皆様からご意見を頂いて、これを落とし込んで深掘りしていきたいというふうに考えているところでございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。後の説明の主な取組内容のところでは杉並区はアニメがとても重要なポイントになりますけど、その中で、ITとかという観点で、例えば、今後デジタルを活用した展示の充実、にぎわいの創出などということも書いてあります。この具体的な取組内容のところでは将来を見据えたことも出てくると思いますので、この大きな目標のところでは、「杉並らしい地域産業」とコンパクトに書いておいて、具体的なところで、将来を見据えるといった構成で進めていっても問題がないかと思いますが、いかがでしょうか。

( 了承 )

○部会長 それでは、改定後の目標は、この「暮らしや環境と調和した杉並らしい地域産業を振興し、にぎわいと活力のあるまちをつくる」ということで決定させていただきます。

続きまして、次長から具体的な取組内容につきましてご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、資料3のたたき台ですね。改定後の計画の体系のほうの主な取組内容ですね。こちら、今、本当に事務局のほうでざっと考えているところで、細かいところまではまだ詰め切れていない部分もありますので、そうしたことで聞いていただければと思います。

ここにつきましては、先ほどお話ししましたように、次回が主にメインの議論、もっと細かいところを深掘りしてお話をさせていただきたいと思いますが、今回はポイントを、

かいつまんでお話しさせていただければと思います。

それでは、【1】の中小企業分野と【2】の就労分野につきまして、事業担当課長のほうからご説明させていただきます。

○事業担当課長 はい。分野の中小企業に関しては、取組の方向性として、中小企業の経営力の強化として、これまでも経営基盤の強化等を実施しており、商工相談や中小企業資金融資のあっせんですとか異業種交流会等の取組を通じて、中小企業の経営基盤の強化を図っているところです。今後、多様化・複雑化してくる経営課題について解決を図っていくということになりますので、これまでも行っています——左側に、細かい、今までやっていた事業が載っているんですが、こういうことを実施していくということを予定しております。

2点目、中小企業勤労者福祉事業の運営・充実について、平成30年度から、4区、荒川区、北区、豊島区、杉並区による一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター、「フレンドリーげんき」になりますが、広域的なスケールメリットを生かした取組を実施しているところで、同センターと連携して、杉並区独自のサービスの拡充など、勤労者福祉の向上につながる取組を行っていきます。

もう一点、大きな取組の方向性として、創業の促進になります。丸が二つありますが、下のほうから。先ほど来次長のほうからも説明があるとおり、阿佐谷地域区民センターにあります創業支援施設、阿佐谷キック・オフ/オフィスのほうが、来年の2月に廃止されるということになっております。ですので、新しい計画の中には、こういった創業支援施設がなくなるわけですので、例えば、区ですとか産業経済団体及び金融機関と連携して、商工相談ですとか創業セミナーを実施し、多様な人材による創業を支援していくことが必要になります。また、更なる創業者の誘致・区内定着を図るために、支援を拡充していく必要がある。これについて、まだ杉並区の計画の中では、はっきり打ち出されてはいませんが、総合的に、例えば今までこの施設に入れなかった方は、それでもう終わってしましますので、新しく創業する方への補助の制度ですとか、そういったことも膨らませながら、総合的に支援をしていきたいというふうに考えております。

2点目、就労になりますが、就労支援の充実というのが、取組の方向性としてあります。今現在、就労支援センターというところで、伴走型の支援の充実を行っております。ハローワークですとか福祉関連部署と連携しながら、求職者への各種相談ですとかセミナーの開催、就職に困難を抱える若者などに対する就労準備訓練ですとか社会適応力訓練などを

実施しながら、就労支援センターにおいて、若者に限っているわけではないので、高齢者や女性も含めた、多様な就労のニーズに応じた就労支援を実施していくということで考えております。

2点目が、意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進ということで、これまでも主なものとして、近隣区や関係団体等と連携した合同の就職面接会の開催ですとか、求人情報「就職応援ナビすぎなみ」などを通じて、意欲ある人材と区内企業への結びつきなどを推進していきたいというふうに考えております。

一応、大きな取組としては、この2点という形となっております。

あと、【5】番、農業について、ちょっと、飛ばして説明させていただきますが、都市農業の保全、これが取組の方向性としてあります。都市農地の保全及び都市農業の担い手の支援ということで、これまでも農地のパトロールなどを通じて、生産緑地地区の適正な管理や保全を行ってきました。今後も、そういったことを通じながら、また「杉並区営農活動支援補助制度」ですとか「認定農業者制度」などを使いながら、意欲的に農業経営に取り組む農業者の活動を支援していく必要があります。

2点目、地産地消の推進及び都市農業への理解を深める取組ということで、学校給食で、今現在、杉並産野菜の活用ですとか即売会。杉並区の野菜というのは、市場に出回ることがなく、区内で消費されているという状況になっております。そういったものをうまく周知しながら、地産地消を推進していく取組を拡充していく。また、区民農園ですとかふれあい農業公園、農業体験農園などを通じて、区民の方が土に触れていただくというか、農に触れていただく機会を創出しながら、都市農業が持つ多面的な機能を発揮していくために、今年、先ほども次長のほうから申し上げましたが、4月に全面開園した農福連携農園での取組などの充実を図りながら、都市農地の魅力を周知していきたいというふうに考えております。

以上、ちょっと大まかな取組としての方向性です。

○産業振興センター次長 それでは、私のほうから、【3】商店街と【4】観光・アニメの分野についてお話しさせていただきます。

まず【3】の商店街でございますが、取組の方向性として、商店街の活性化ということで、一つ目の取組でございますが、商店街のにぎわい向上に向けた取組ということで、現在、東京都の補助を活用した「商店街チャレンジ戦略支援事業」、こちらにつきましては、多くの商店街でのイベントに活用されてございます。一方で、この間、審議会でも少し数

値等をご報告させていただいておりますが、区の単独補助である「チャレンジ商店街サポート事業」、これ、商店街以外の外部人材の方が、商店街の事業をサポートする事業なのですが、このほか、「地域特性に合った商店街支援事業」や、若手の方の取組を支援する「商店街若手支援事業」については、いずれも申請数が一桁ということで、減少傾向にあるということがございます。

商店街の補助事業については、東京都の動向も考える必要がありまして、東京都も補助事業の内容というのを毎年見直したりもしていますので、そういった動向を踏まえながら、より効果的な支援、より多くの商店街さんが活用できるような、全域というんですかね、そういった支援となるような事業の見直しを行っていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほども少しお話ししましたが、産業実態調査で明らかになった後継者不足や空き店舗不足、こういったものが、この間、かなりクローズアップされている課題として区も認識してございますので、そういったものを解決できるような取組、先ほどお話ししましたように、創業の関係も含めて、何か新しいことができないかというふうに、少し詰めていけたらなというふうに、今考えているところでございます。

二つ目、こちら、商店街の施設や設備等の整備ということで、現計画においては、防犯カメラの設置であったり、装飾灯のLED化、これらを積極的に推進してきました。今、例えばLED化率は98.7%で、もう大分全域で達成をしていたりもしますし、防犯カメラの設置というのは、まだ引き続きニーズがあるような状況でございまして、そういったものを進めていくと同時に、今後は耐用年数の経過による機器の更新ニーズ等が増えていく見込みもございます。また、アーケードやカラー舗装などの改修が増えていくことも見込まれてございまして、今後こうした施設や設備の整備というのを着実に支援できるように、区としては取り組んでいきたい、取組を強化していきたいというふうに考えているのが、商店街分野になります。

続きまして、【4】の観光・アニメ分野でございますが、取組の方向性としては、にぎわいの創出ということです。一つ目の丸にあります区の魅力情報発信でございますが、この間、審議会でも幾つかご意見があったかと思うんですけど、これまで「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ学倶楽部」ということで、これも10年ぐらやっていまして、かなりこちらは浸透している取組になっているかと思うんですが、中央線以外、西武新宿線だったり京王井の頭線など、その辺りを何かもうちょっと手厚くやっていただきたいみ



たいな話も幾つか頂いているところでございまして、そういった区内全域の魅力を今後広く発信していく取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

二つ目の丸は、アニメを活用したにぎわいの創出ということで、杉並アニメーションミュージアムは、これまで多言語表示などのインバウンド対応であったり、体験型展示、あと区内のアニメ制作会社のPR展示などの充実に取り組んできましたが、今、コロナで少し来館者が減ってしまっているんですけど、今後も来館者の増加というのを継続して図っていくため、デジタルを活用した展示であったり、そういった技術の革新に伴う新たな取組というんですかね、展示の仕方等も出てございますので、そういったものを取り入れたり、アニメ制作会社との連携も一層図って、より魅力的な施設運営というのを目指していきたいというふうに考えてございます。

また、中野、杉並、豊島と、東商さんの各支部が連携している「アニメ等地域ブランディング事業」というのを、今、開始して数年たってございますが、広域的な情報発信というのに非常に役に立って、貢献しております、そういったものを活用して、地域の魅力、にぎわいというものを広く発信して創出していきたいというふうに、今考えているところでございます。

最後に、計画推進ということで、現在の目標【1】に入っている部分、関係団体さんと一緒に連携して、また審議会の場を活用しながら、この計画を着実に推進するというところで、最後入れさせていただいてございます。

以上、ご説明でございます。

○部会長 ありがとうございます。

本日は第1回目ということで大枠が決まりまして、次回にこの具体的な内容を検討しますけれども、ただ今のご説明に対しまして、今日は委員の皆様から一言ずつ、忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。

○委員 まず1点、中小企業の部分で、大きな枠で文章を書いたら、まあこんな感じのかなというふうに思います。これからまた細かいことを分けていくに当たって、まず1点は、せっかく中小企業の就労の福祉事業が、各、例えば豊島、北、荒川と一緒にスケールメリットが出てきたわけですから、やっぱり委員の皆様がもうちょっとスケールメリットを感じていただける、例えばお徳感とかで、この内容ももう少し今後において精査をして、ああ、やっぱり会員になってよかったなというふうに思ってもらえるような内容の充実を、もう少し図っていく必要があるのかなというふうに思っています。

また、創業支援については、これは、ここに文章で長く書けば切りがないんで、大まかな部分ではこれでいいと思うんで、ぜひ、細かいところで、もう少し具体的に詰めていければいいかなというふうに考えております。

商店については、やっぱりこのハードの部分というのはずっとしてきたんですけど、やっぱりそろそろソフトの部分の、何か目標みたいなのを入れていく時期が来ているんじゃないかなというふうに感じています。

確かに、にぎわいをやった商店街のチャレンジ事業であったり、ハードの部分の防犯カメラ、アーケード等々、これは確かに大事ですし、防犯カメラも大分年数がたって、更新の時期も来ているカメラもたくさんあると思うんで、それも確かにこれから大事だと思うんですけど、もうちょっと商店街が活性化するためにどういうふうにしたらいいのかというソフト面の検討を少し入れていただけるといいのかなというふうに思います。

そして、アニメの部分。これは中野さんと豊島さんも入っていただいて、ちょっとずつですけれども進んでいます。やっぱり、なかなか杉並区内というのは、メインの、人を呼べるものがなかなかない中、せっかくアニメというものがあって、また他区の、近くの区と組んでいるわけですから、これは力を入れて、よりいいものにしていきたいというふうに思いますし、これからどういうふうに膨らませていくかというのは、まだ検討の課題がたくさんありますけれども、やっぱりこれは進めていっていいのかなというふうに思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。大変有意義なご指摘だと思いますので、次回、また皆さんで検討したいと思います。次の方、お願いいたします。

○委員 さっき目標のところでの内容にちょっと意見を申したんですけど、にぎわいのあるまちというのは、やはり、活性化するにはやっぱり新陳代謝、これがないと駄目、活性化にはならないんですよ。振興という言葉より、やっぱり新しい人が入ってきて、ここに創業促進と書いてありますが、それぞれの地域に若い経営者が入ってくることで、まちというのは活性化するんで、そこについての施策は、ぜひ、目標のところには入れなくても、もちろんこのままでいいと思うんですけど、中小企業だけでなく商店街についても創業促進がつながりますので、ぜひ、そこを商店街の中にも入れてもらいたいなという気はいたします。

あと、ハードはいろいろもう進めていただいているんですけど、更新はこれからどんど

ん、またしなきゃいけないようになってきます。その辺は商店街が持続できるように、その辺の手当て、政策というのは、重要なと思います。

もう一つは、今、コロナ禍で、消費がやっぱりかなり落ちているのが現状ですよね。この消費喚起ということに、やはりこの計画の中に、何らかの形で入れていただければ必要かなと思うんですよね。例えば、一つは、今やっているプレミアム付商品券ではないですけど、やっぱり、今、かなり日本の経済は需給ギャップがありまして、需要と供給がね、バランスが悪いんですよね。消費がとにかく落ち込んでいるわけですよね。だから、今後、このコロナを乗り越えていくためには、やっぱり消費を喚起する政策というのが非常に重要だと思いますので、商店街政策の中でも、それから杉並の産業振興も含めて、消費喚起の何か政策というのは、一つ重要な点ではないかなと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。次の方、お願いいたします。

○委員 全体的に、たたき台のほうなんですけど、中小企業の関係も含めて、問題なく全て記載されているような形で、これ以上でもこれ以下でもない。これぐらいのものが一番いい内容じゃないかと思うんですけども。

1点、教えてもらいたいですけども、主な取組内容として、創業の促進のところ、創業支援施設の廃止というふうに記載されているんですけども、主な取組内容として廃止という形ですか。それとも、これは、廃止するんで、代わりにこういうものを考えていますというような形をのせるという趣旨でいいんですよね。

○事業担当課長 そうです。主な取組の内容となっていたんですが、廃止です。大変申し訳なかったんですが、実際にこの産業振興計画が策定されるときには、この創業支援施設がなくなってしまうということです。ですので、それに代わる創業支援、総合的な創業支援ということは必要であろうということです。

○委員 それを我々もまた考えて、ここにのせるという。

○事業担当課長 はい、そうです。入れるということですね。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。次の方、お願いいたします。

○委員 農業分野だと、2点、都市農地の保全と、あと地産地消という2項目が挙がっておりまして、まず、都市農地の保全がまず第一だと思っています。2022年から、新しい生産緑地制度、特定生産緑地制度というのが始まりまして、10年ごとに生産緑地を見直すとい

うことになっていますので、農地の保全に農業委員会はじめ、ぜひ、農業を続けていくように、引き続きお願いをしていきたいと思っております。それに伴いまして、担い手、後継者がやっぱり育たないと、農業もちょっと無理だということですよ。

それで、地産地消と関わるんですけども、やはり産業としてやっていくためには、売上げを出していかなければいけない。そのためには、各種の補助事業を行いまして、担い手、後継者に、ぜひ、産業として農業は成り立つんだよということを、農業委員会はじめどんどん啓蒙していきたいと思っておりますので、皆さんにお知恵を拝借したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。次の方、お願いいたします。

○委員 はい。私のほうは中小企業の経営力強化というところが関連してくると思うんですけども、ここに書かれている中小企業資金融資のあっせんですね。今、杉並区で無利子の融資が700万ということなんで、コロナの出口がまだ見えないというところなんで、一つはこの700万の金額の増額が図れるかどうか。ただ、これはお金を借りても返さなければいけないものですから、アフターコロナということで考えれば、ある程度中小企業の経営力強化という観点からいくと、資本増強ができる。そのところを、金融機関、あと商工会議所、区、この辺が連携して資本増強が図れる施策をつくれれば、より一層の中小企業の経営力強化になってくるのではないかなと私は思っているんですけど、その辺をちょっと検討できれば、杉並区としても新しい政策、ほかの区でこういう施策は出ていないんで、何か打ち出せれば独自の政策として目玉となるのではないかと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

所長、国の政策との関係などにつきまして、いかがでしょうか。

○産業振興センター所長 確かに、国なんかも中小企業に対して資本増強という形で、昨年あたりから、新聞等を見てはきているんですが、なかなか中小企業まで資本増強にその辺が結びついていないという実態はありますので、その辺は調査研究の対象になってくるかなと思ってございます。

また、施策まで打てるかどうかというのはありますけども、動向を見ながら、一自治体として何ができるのかということも考えていきたいと思っております。

○部会長 今の論点は、先ほど別の委員から指摘のありました消費喚起策とも関係する重要な点でありますので、消費喚起策についてのご所見もお願いできますでしょうか。

○産業振興センター所長　そうですね。やはり今回のプレミアム付商品券、13億全て売り切ることができましたので、13億以上のものが区内の中小の店舗——大店舗は今回外していますので、それがいくら位経済効果があるのかということも検証していきたいというふうに考えていますけれども、間違いなく全くマイナスではないということは分かっていますので、これについて、どういった方法ができるのか、今後、この審議会の中で、今、言われたことも含めて、検討をしていければと思ってございます。

○部会長　ありがとうございます。そういった観点も踏まえて、具体的な取組内容について、次回10月の部会で検討したいと思います。

最後になりますが、ご意見をお願い致します。

○委員　はい。まず、中小企業のところで、創業という話はあったんですけども、後継者の話をちょっと入れてほしいなという。前も、審議会のときにもお話ししたと思うんですけど、事業承継ということをちょっと念頭に置いていただきたい。事業承継って、決して、例えば家族とか従業員に承継するのではなくて、例えばM&Aとかということも含めた施策というのをちょっと考えていただきたいなというのが一つあります。創業ばかりではね。今の企業も守っていかなきゃいけないと思います。

それと、アフターコロナという意味では、国の政策でも、今、事業再構築補助金という形で、もう、思い切った事業転換を国がやりなさいということを行っているんだと思うんですね。それで、区も今一生懸命やっているんですが、新ビジネススタイル事業導入助成。あれはすごい人気があって、やっぱり、そんな思い切った事業転換じゃないんだけど、このコロナをきっかけに事業を見直していこうという考え方、これからコロナの後、継続していくために使っていこうというような考え方が多分あるんだと思うんですね。そういう意味では、このアフターコロナに合った事業転換を手伝うようなことを、今後も続けていっていただきたいなというような気がします。

それから、キック・オフ／オフィスはちょっと残念なんですけれども、違う形の、まあ箱物を用意すりゃいいという話ではないと私も思っているんで、それ以外の形で、例えば創業する方がその場でちょっと商品を置いて販売をしてみるとか、そういうような場をちょっとつくっていただくとか、そういうことをしていただくといいかなというような気はします。

あとは、あんまり就労、私、得意じゃないんですけども、社労士の人たちなんかの話を聞くと、やっぱり合同就職面接会って結構効果がありますよと。これ、ただ一回きりでや

っても意味ないと言うんで、継続的な取組をやっていけば、区内の就労にもつながるし、区内の企業の活性化にもつながっていくのかなというような気がするんで、これはぜひ実現していただければなと思います。今もやっているんですか。

○事業担当課長 やっています。はい。

○委員 やっているんですね。何かあんまり目立たないんで、もうちょっと、じっくりとやっていただければなと思います。

それから、商店街のアーケードやカラー舗装って、ハードの部分というのもすごい大事なんだろうなと僕は思います。というのは、商店街で結構いろんな活動をする中で、アンケート調査をすると、ここが商店街だったと、知らないという人がすごい多いんですよ、来街者の人って。だからそういうハードの部分で、ここへはカラー舗装をすとかということで、商店街というのをアピールするというのは、すごく大きいかなと。特に、車道。車道に面した商店街って、ほとんどみんな分かっていないですね。そういう意味では、ハードの面というのもすごい重要なんだろうなと。もちろんソフトの面というのは必要なものだろうなと思っています。

それと、観光ですけど、私も中央線あるあるプロジェクトに実行委員で出ているものですから、非常に充実しています、これは。すごくいいんですけども、私の実家が西武線沿線なんで、西武新宿線をもっとやってもいいのになと個人的には思っていますし、井の頭線も、結構最近ちょこちょこ行くようになって、いい町並みがそろっているし、ぜひ、あるあるとは別になっちゃうとは思いますが、やってもらいたいな、なんて思っています。東商の青年部がキャラクターを作りましたよね。ああいうのをうまく活用できたらな、なんて思っています。

あとは、都市農業。私もよく、青梅街道のJAに買いに行くものですから、どんどん売る場所をいっぱいつくっていただいて。特に、何か、のらぼう菜でしたっけ、杉並の。僕も全然知らなかったんです。結構おいしいし、ああいうものをどんどん杉並の野菜として育てるといいな、なんて、杉並区民としては思います。

はい。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

本日は、委員の皆様からとても貴重な意見が出ましたけども、最後、何か補足でございますでしょうか。

( なし )

○部会長 本日のこの貴重なご意見を、事務局におかれましては検討していただいて、次回、たたき台を皆さんにご提示いただければと思いますけども、それでよろしいでしょうか。

( 了承 )

○部会長 ありがとうございます。

議題としては以上となりますので、本日はどうもありがとうございました。

では、事務局に戻しますので、よろしく願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、皆さん、ありがとうございました。

事務連絡のほうになります。次回の審議会の予定でございますが、先般ご調整させていただきました結果、次回につきましては10月27日の水曜日の午後3時から、この場所、同じ会議室ということで予定をしております。お忙しいところ恐れ入りますけども、ご出席のほどをよろしく願いしたいと思います。

また、本日、12月、3回目の検討部会の日程調整表につきましても、先ほど配付資料のほうでお配りしておりますので、メールまたファクスでご回答いただければと思います。

次回につきましては、先ほど部会長からもお話がありまして、主な取組内容、この辺りを深めた形でご議論いただければと。今回頂いたご意見を参考にさせていただいて、もっと深掘りした資料を作成しまして、中心적으로ご議論いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

では、部会長、よろしく願いいたします。

○部会長 次回がとても重要な会議となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の議事は全て終了しましたので、本日の検討部会はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。